



公明こうべ

2018年
vol.3

発行：公明党神戸市議員団 神戸市中央区加納町6-5-1
<http://www.kobe-komei.net>



災害対策
特集

災害からら生命・生活を守る!!!

平成30年7月豪雨などにみられるように、近年甚大な災害が繰り返し発生しており、災害に対する備えは大切です。そこで、今回は、災害対策を中心に、これまで公明党市議員団として取り組み実現してきた政策・実績をご紹介します。

いち早く被災者の声を届ける

さきの7月豪雨では市内各地で土砂災害が発生し、甚大な被害をもたらしました。公明議員は被災者に寄り添うとともに、その声を行政に届けました。なかでも被害が大きかった灘区篠原台では災害発生翌日の7月7日には電話にて、また9日には久元市長に対して書面にて一刻も早く日常生活を取り戻すため、復旧に向けて全力で取り組むよう、

■ 営住宅を使用できるようにすること
■ 避難所における情報収集のためにテレビを設置することなどを要望しました。

■ 土砂崩れによる被害は私道であつても公費負担で土砂撤去を行うこと
■ 自宅が被災している場合、市



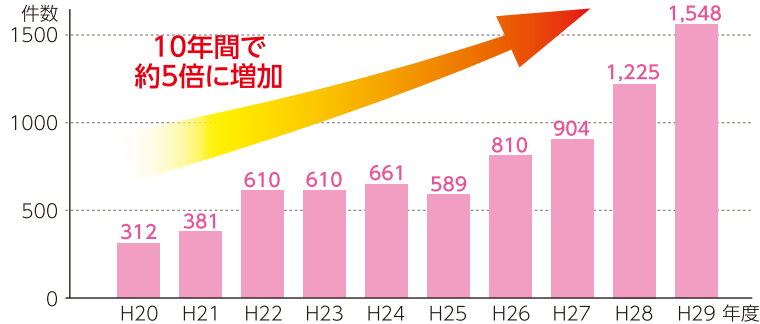
神戸市灘区篠原台の土砂崩れ現場

児童虐待防止の条例制定に取り組む

現在、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。

家庭環境の多様化、地域社会における人間関係の希薄化、経済状況の変化などから、家庭や地域社会における養育機能が低下し、子どもに対する虐待が

虐待相談・通告件数の推移



後を絶たず、子どもの身体と心に大きな傷を残し、尊い命を落とすという痛ましい事件も発生しています。今年3月、東京都目黒区での児童虐待事件では、死亡した子どもの記した「反省文」が、その悲惨さ、心苦しさをより痛切に表し、我々の脳裏から消し去ることができません。

神戸市の実態をみると、こども家庭センターにおける平成29年度の児童虐待相談件数(速報値)では、過去最多だった28年度を323件上回る1548件、26%の大幅な増となり、4年連続で最多を更新しています。

このような状況を背景に、現在、公明党市議員団が声を上げ、子どもへの虐待をなくしていくため、
① 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援で虐待を未然防止



② 児童福祉司等虐待に関わる専門職の拡充と専門スキルの向上で虐待する親から子どもを(法によつて)守ること

③ 保護的支援を必要とする児童を地域ぐるみで守るため、保育所・幼稚園・学校・小児科医等の入った地域協議会(要対協)の体制強化等を含め、条例制定に取り組んでいます。

垂水区中学生 自死事案について

7月30日の文教こども委員会(高瀬勝也委員長)では、平成28年10月に垂水区の中学3年女子生徒が自殺したことを巡り同級生らから聞き取りしたメモが隠蔽された経緯などを調査した弁護士2名を参考人として招き、約3時間にわたり審査をしました。

公明党は、このような惨劇を二度と繰り返さないために、教育委員会の組織のあり方について質問をしました。

なお、市としてこども家庭局が新たな第三者委員会を設置し調査を、また教育委員会では組織風土改革のための有識者会議を設置し、事務局の組織体制や事

務執行管理等について議論が始まっています。公明党市議員団として、不祥事防止のため教育委員会の組織体制の見直しを行い、そして絶対にいじめを起さないと、また仮にいじめが起った場合でも早期に発見し、その芽を摘めるような体制の充実と能力向上が必要であろうと考えています。



被災者に1年間無償で市営住宅を提供

神戸市には、火災や小規模の災害発生により自宅に住めなくなった方に対し、市営住宅が一時的に使用できる制度があります。この度の7月豪雨では、火災被害者を中心に対応してきた従来の制度とは別に、災害被災者向けの一時使用に関する制度が新設されました。

神戸市には、火災や小規模の災害発生により自宅に住めなくなった方に対し、市営住宅が一時的に使用できる制度があります。この度の7月豪雨では、火災被害者を中心に対応してきた従来の制度とは別に、災害被災者向けの一時使用に関する制度が新設されました。

神戸市内に136戸
(うち50戸は市外被災者に提供)

ブロック塀等の緊急安全点検と対策

大阪府北部を震源とする地震の被害を受け、神戸市ではコンクリートブロック塀等の緊急安全点検を行いました。

現時点で現行の建築基準法に適合していないと確認できたものは注意喚起の表示を掲示するとともに撤去等の対策に着手しています。



ブロック塀の緊急安全点検

今後の対策

通学路に限らず、道路や公園などに面した民間所有の危険なブロック塀の撤去などのために補助実施を早急に目指します。また、撤去などに関する補助に加え、生垣化やオープンガーデンを作る際の助成も検討し、ブロック塀からの転換を促進します。

■市有建築物(点検者:各施設管理者)

| | |
|------|--|
| 点検内容 | 市有建築物に付設するコンクリートブロック塀 |
| 点検対象 | 2,207施設(区役所、保育所、児童館など、ただし学校園除く) |
| 点検期間 | 6月19日(火)～6月26日(火) |
| 点検結果 | 調査済数:1,903施設(うち市営住宅281施設)、調査中304施設 ブロック塀あり286施設(うち市営住宅85施設) うち要詳細調査223施設(うち市営住宅36施設) うち、現時点で現行の建築基準法に適合していないと確認できたもの ●高さが超える、控え壁が不足 12施設 |

■市立学校園(点検者:各学校園)

| | |
|------|--|
| 点検内容 | 学校園に付設するコンクリートブロック塀等 |
| 点検対象 | 298校園(幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校、高等専門学校) |
| 点検期間 | 6月19日(火)～6月20日(水) |
| 点検結果 | ブロック塀あり(72校園) うち要詳細調査(68校園) うち、現時点で現行の建築基準法に適合していないと確認できたもの ●高さが超える、控え壁が不足 19校園 |

災害時の要援護者の避難所拡充

災害時において、安全な場所に避難する際に手助けを必要とする高齢者や障がい者、幼児、妊産婦などを総称して要援護者と言いますが、その要援護者が安心・安全に避難できるように、神戸市では、平成29年度より要援護者の見守り支援の拠点として、市内12か所の「高齢者介護支援センター」を「要援護者支援センター」として指定し、平常時には、民生委員やあんしんすこやかセンター等の各関係機関と連携して、要援護者の見守りを行うとともに、災害時には、「基幹福祉避難所」として要援護者の初動受入れを行っています。



施設となる予定で、さらに要援護者が直接避難することが可能な避難所が拡充されます。

「基幹福祉避難所」とは

神戸市独自の福祉避難所で、大規模災害時(震度6弱以上の地震が発生した場合)に施設運営者が自主的に開設し、要援護者が直接避難することが可能な避難所です。

現在、災害時への備えとして、各施設で備蓄物資の確保やマニュアルの策定を進めており、この7月末、市内12施設のうち、兵庫区の中道高齢者介護支援センターなど3施設で先行して避難所開設訓練が実施され、残りの9施設も今秋には行う予定です。

■基幹福祉避難所(H30.4.1)

| 所在地 | 施設名 |
|-------|--------------------|
| 東灘区 | 魚崎高齢者介護支援センター |
| 灘区 | 大石高齢者介護支援センター |
| 灘区 | 灘の浜高齢者介護支援センター |
| 中央区 | 脇の浜高齢者介護支援センター |
| 中央区 | 東部高齢者介護支援センター |
| 兵庫区 | キャナルタウン高齢者介護支援センター |
| 兵庫区 | 中道高齢者介護支援センター |
| 兵庫区 | 浜山高齢者介護支援センター |
| 長田区 | 西部高齢者介護支援センター |
| 須磨区 | 白川高齢者介護支援センター |
| 須磨区 | 離宮高齢者介護支援センター |
| 垂水区 | 本多間高齢者介護支援センター |
| 北区・西区 | 本年度中に設置する予定 |

避難情報を確認しておく

災害発生危険性が高まるにつれて、神戸市から避難情報が発令されます。避難情報の種類や意味を、事前に理解しておきましょう。

避難準備情報

大雨や暴風が続くと見込まれ、土砂災害や洪水が発生する可能性が高まっている状況

求められる行動

いつでも避難できるように準備、避難に時間がかかる方は避難を開始

避難勧告

土砂災害、洪水などが発生するおそれがあり、命が危険にさらされる可能性が高まっていて、避難が必要

求められる行動

すみやかに、安全な場所への避難を開始

避難指示

災害の前兆現象が発生、切迫した状況から命が危険にさらされる可能性が非常に高まっている状況。ただちに避難が必要

求められる行動

ただちに安全な場所への避難、状況によっては、命を守るために「屋内安全確保」などの行動をとる

「避難勧告」や「避難指示」の違いご存知ですか？

神戸市は、災害発生の危機が迫った地域の住民に対して、「避難準備」、「避難勧告」や「避難指示」を行います。これらの避難情報は、防災行政無線・広報車・緊急速報(エリア)・メール・テレビ

ラジオなどによって伝えられますが、「勧告」と「指示」の違いと言われても分かりづらいところがあります。そこで、避難情報とは何か、確認してみたいと思います。

全学校園にエアコン設置

心地よく勉強できる学校に

学習能力を育むには心地よい環境が大事。公明党の推進により全国に先駆け、平成27年度中には神戸市内全小・中学校の普通教室にエアコンが設置されました。28年度からは20年以上経過した古いものから順次、更新しています。更に、この夏、全ての市立学校園の校庭などに霧を発生させるミスト装置を設置し、暑さ対策に取り組んでいます。

また、7月豪雨では、体育館に避難され、暑さに悩まされた多くの被災者の方の声を聞き、避難所ともなる体育館では、現状の扇風機や冷風機での対応からエアコン設置に切り替えていくよう取り組みます。

■神戸市立学校園のエアコン設置状況

| | 保育園 | 幼稚園 | 小学校 | 中学校 | 高等学校 | 特別支援学校 |
|---------|-----|-----|-----|-----|------|--------|
| 普通教室 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 保育室 | △ | — | — | — | — | ○ |
| 図書室 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 音楽室 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| コンピュータ室 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 図工室 | ○ | — | ○ | × | × | ○ |
| 美術室 | ○ | — | ○ | × | × | ○ |
| 家庭科室 | ○ | — | × | × | × | ○ |
| 技術室 | ○ | — | × | × | × | ○ |
| 体育館 | ○ | — | × | × | × | ○ |
| 講堂 | ○ | — | × | × | × | ○ |

○-完備、△-完備しつつある、×-多くが未設置